2020,3,1

**新型コロナウイルス感染症拡大防止対策**

新型コロナウイルス感染症が、国内外で拡大している中、政府はスポーツ・文化イベント等の自粛及び全国の小中高等学校の休校を要請している状況から、感染症拡大防止のため、さいたま蕎麦打ち俱楽部として下記の内容の防止対策を行うこととする。

記

１　原則として、3月中のすべての事業（教室、合同例会、日曜庵、ケアハウスしらさぎ）は、中止とする。

２　会員稽古、会友稽古は実施するが、体調不良の方や基礎疾患をお持ちの方は、稽古を控える。

３　３月１４日１５日開催の三段受験者の教室受講生に関しては、本人が受講を希望する場合、公共交通機関を利用しない（自家用車、バイクや自転車の利用、徒歩）ことを条件とし、例外的に受講を認める。ただし、体調不良の方や基礎疾患をお持ちの方は、ご遠慮していただくこととする。

４　教室受講料3月返金分は、次期教室受講料とで相殺とするが、次期教室を受講しない場合は、振込等（できればりそな銀行）で3月分を返金（萩原財務局長・佐野氏対応）する。

５　上記１・３・４について、各教室担当者や各事業幹事は、教室受講生及び関係者に直接電話連絡し、理解を求める。各教室担当者は次期教室の受講希望有無を確認し、新都心は高瀬氏、北本は榎本氏に報告するとともに、全麺協個人会費の継続有無を確認し、継続の方には個人会費について俱楽部粉口座（埼玉りそな銀行与野支店普通4516910菅野博）へ3月20日までに振込するよう伝え、個人会費継続有無の情報を菅野へ報告する。高瀬氏は萩原財務局長に、榎本氏は佐野氏に教室3月分返金及び相殺の報告をする。また、日曜庵は、中止の件を道場入り口ドアに掲示（日曜庵幹事が対応）する。

６　３月中にコロナウイルスが終息しない見込みの場合は、４月以降の教室・日曜庵について中止する可能性がある。